

令和5年度第2回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時及び会場

- 令和5年10月10日(火)
- 広島港湾振興事務所大会議室(広島市南区宇品海岸二丁目23-53)

2 出席者

- 16名出席(1名欠席)

3 議事要旨

(1) 議事

- 令和5年度第1回出島協議会の概要について
- 〔○ モニター監視について〕
- 廃棄物の受入実績等について
- 処分場の維持管理状況等について
- 周辺環境の調査結果について
- 出島処分場事業に係る協定書等の変更について
- 地域振興策について

(2) 回答要旨

【前回協議会の概要について】

(意見なし)

〔【モニター監視について】
(意見なし)〕

【廃棄物の受入実績等について】

- ・ 最近、建設残土の受入量がずっと0トンである。他の廃棄物で補わなければ、全体の受入量が減っていくのではないか。建設残土は今後増える見込みはないのか。
→ 建設残土は廃棄物ではないことから、(令和3年度まで)災害廃棄物を扱っていたオープンな方法で、処分場内に投入していた。その後、建設残土をフレコンバッグに詰めて投入することについて事業者と折り合いが付かず、現在は建設残土の受入れを停止している。他の廃棄物で受入量を補うことができるように努力しているところだ。
- ・ 出島処分場事業がどういう状況で運営しているのか(収益が出て運営しているか等)、全体的な決算状況を知りたい。
→ 平成26年度に出島処分場を運用開始して以降、広島県環境保全公社の収益で事業を行っており、現時点で、出島処分場の運営に係る県費の投入は無い。経済的な全体像については、既に公表している資料をベースにして、今後、説明していきたい。

【処分場の維持管理状況等について】

(意見なし)

【周辺環境の調査結果について】

(意見なし)

【出島処分場事業に係る協定書等の変更について】

- 追加確認書7項に「廃棄物の適正処理という社会全体が受ける恩恵を地元に戻す観点から、宇品・出島地区の地域振興策を講じることとし、その内容については、協議会で協議し、決定する。」と記載がある。この「宇品地区」に元宇品が含まれていないと感じる方もいると思うが、この記載で良いのか。
 - 変更協定書・追加確認書には、元宇品地区社会福祉協議会の名前も記載したうえで調印になるため、「宇品地区」に元宇品が含まれていないということではない。
- 改正後（案）の協定書第10条に「廃棄物受入の計画期間は、受入開始の日から令和16年6月1日までとする。」と記載がある。これは、現行埋立期間が令和6年6月1日で切れるため、新たに協定書等を締結し直して、10年後の「令和16年6月1日」まで廃棄物の受入れを延長するという事か。
 - そうなる。
- 現行の追加確認書2項5号に「カウントダウン表示装置」の記載があるが、改正後（案）では記載が削除されている。可能ならば、現在使っているカウントダウン表示装置を（延長期間を反映させたものに）機械的に修正してはどうか。
 - 現在使っているカウントダウン表示装置を（延長期間を反映させたものに）直す方向で対応したい。

【地域振興策について】

（意見なし）

※ 担当事務局
広島県環境県民局産業廃棄物対策課
TEL：082-513-2964（ダイヤルイン）